

令和7年度

鳥羽市基金運用状況審査意見書

鳥羽市監査委員

鳥監第 36 号

令和8年8月12日

鳥羽市長 小竹 篤 様

鳥羽市監査委員 中 村 徳 久

鳥羽市監査委員 瀬 崎 伸 一

令和7年度鳥羽市基金運用状況の審査意見について

地方自治法(昭和22年法律第67号)第241条第5項の規定に基づき、審査に付された令和7年度鳥羽市基金運用状況について審査したので、次のとおり意見を提出します。

令和7年度鳥羽市基金運用状況審査意見書

第1 審査の概要

1 準拠している基準

地方自治法(昭和22年法律第67号(以下、法という。))第198条の4第1項の規定に基づき定められた鳥羽市監査基準(令和2年4月1日鳥羽市監査委員告示第2号)

2 審査の種類

法第241条第5項の規定に基づく基金運用状況審査(鳥羽市監査基準第7条第1項第6号)

3 審査の対象

令和7年度鳥羽市の基金運用状況及びその算定の基礎となる事項を記載した書類

4 審査の着眼点

市長から提出された財産に関する調書及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として考察した。

5 審査の実施内容

令和8年7月31日から令和8年8月12日までの期間において、関係書類との照合等の手続きを実施した。

第2 審査の結果

第1のとおり審査した限りにおいて、市長から提出された基金の運用状況を示す書類の計数が、正確であり、基金の運用が確実かつ効率的に行われていると認められた。

記

法第241条第1項の規定に基づき、特定の目的のために定額の資金を運用する土地開発基金の運用状況については、次のとおりである。

区 分	令和6年度末	令和7年度中増減額(高)		令和7年度末
	現在額(高)	増	減	現在額(高)
現 金	65,000千円	0	0	65,000千円
土 地 (面 積)	87.66㎡	0.00㎡	0.00㎡	87.66㎡
土 地 (金 額)	5,560千円	0	0	5,560千円
建 物	0.00㎡	0.00㎡	0.00㎡	0.00㎡

第3 意 見

令和7年度において、現金、土地、建物の増減は、認められない。

現金は定期預金で運用され、生じた利子195,000円については、鳥羽市土地開発基金条例第6条の規定により、一般会計に収入されていた。

第4 是正改善を要すべき事項

特に指摘すべき事項はない。

